

表1 クリーン作戦の日程

西根・松尾地区
4月20日(日) 午前6時から
安代地区
4月27日(日) 午前6時から

※各地区の実情に合わせ、日時を変更して実施しても構いません



市民の皆さんの協力で道路とその周辺などを清掃する「クリーン作戦」を今年も表1の日程で行います。

自分たちの住むまちを
みんなできれいにしよう

市民課
環境衛生係
☎・内線1068

みんなが主役

環境・衛生 ワンポイント

回収方法

クリーン作戦のごみに限り、袋の指定をしません。次の2通りに分別し、ごみ集積所に出してください。

1 燃えるごみ 紙くず、木くず、布くず、ビニール類、ペットボトルなど

2 燃えないごみ 空き缶、空きびん、金属類など

▼家庭ごみは出さないでください。
▼廃家電や廃タイヤ、粗大ごみなどは、回収せずにそのままの状態にして、市民課環境衛生係に連絡してください。後日、状況を確認して対応します。

適切な分別と排出で 家庭系ごみの減量を

7年度の「ごみ分別収集日程表」と「ごみの正しい分け方・出し方」を3月に全戸配布しました。

本市は、1人1日当たりで見ると、県内で最も多くの家庭系ごみを排出しています。分別を徹底し、資源ごみとして出すことで、家庭系ごみを減量し、再資源化や再利用につなげましょう。



資源ごみの集団回収に 報奨金を交付します

市は、資源ごみの集団回収を実施した市内の子供会や自治会などの非営利団体に、予算の範囲内で表2の報奨金を交付します。

集団回収は、コロナ禍以降、実施団体が減少しています。昨年度実施した団体には、報奨金交付の案内を郵送していますが、新規の団体の実施も受け付けています(報奨金の交付を受けるためには、実施前に申請が必要です)。市のリサイクル率向上のため、集団回収に取り組んでみませんか。

表2 報奨金の対象品目と交付単価

対象品目	実績割額	回数割
アルミ缶	1缶につき4円	1回につき1,000円 (1団体につき6,000円まで)
スチール缶	1缶につき5円	
紙パック		
段ボール		
新聞紙		
雑誌		
空き瓶(一升瓶、ビール瓶以外)		
雑がみ		

※上記対象品目は、回収業者が無償で引き取る場合でも報奨金の対象となります。

[広告] この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、腰の痛み、膝の痛み、足のしびれ、首の凝り、頭痛等

漢方のあさひ薬局

御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました!

☎0120-204077

八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227

<http://www.asahi-kanpou.com/>



漢方のあさひ薬局@八幡平市
ID @083kkehm